

## 平成26年度第2回島根県生徒指導審議会概要

【日時】 平成26年11月14日（金）15:00～17:00

【場所】 島根県教育庁教育委員室

【出席者】 別添名簿のとおり

【審議概要】

### 1. 開会

### 2. 挨拶 藤原教育長

### 3. 第1回審議会の質疑への回答

教職員のメンタルヘルスについて、別添資料（P1～9）により事務局が説明。

《委員からの主な意見・質問》

- ・うつ病の回復には、最低3か月は必要であり、半年から数年かかる場合もある。回復後の心理的な面に対するケアやフォローが大切であり、家族、職場が余裕をもって復帰を待つことができるとうい。
- ・メンタルヘルスの対策は進んでいると思うが、管理職の負担が重くなっていると思う。管理職の変調に対して、だれがどのように対応するのか？  
→今年度から学校企画課に人材育成スタッフを設置し、そこに管理職の相談窓口として、高校と中学校の校長経験者2名を嘱託職員として配置している。すべての学校を巡回し、相談に対してアドバイスしている。
- ・休職者は管理職は少なく、転勤して1年目の先生に多い。以前の学校とやり方が違うことやクラス経営、保護者対応などに困っている場合がある。
- ・先生方のつまずきのキッカケをつかむことが重要。手厚いサポート体制をつくることが大切。

### 4. 報告

- ・島根県いじめ問題対策連絡協議会の開催について  
別添資料（P11～15）により事務局が説明。

### 5. 議事

〔議題1〕平成25年度児童生徒の問題行動等の状況について

別添資料（P17～28）により事務局が説明。

《委員からの主な意見・質問》（6. 意見交換の内容を含む）

【いじめの解消について】

- ・いじめの解消と判断する基準は何ですか？何をもって解消と言えるのか？  
→それぞれの学校の判断。子どもたちの人間関係や生活の様子を見ながら、担任をはじめ管理職も交えての判断である。
- ・いじめはそんなに簡単に解消できるのかなと思う。いじめられた子ども、いじめた子どもそれぞれにいろいろなわだかまりを持つと思う。そこにある背景や心理的な問題も含めて双方への支援や指導が必要である。

### 【いじめの認知件数と学級の人数の関係について】

- ・最近、いじめについて小学校の35人学級は効果がなかったので40人学級を復活するという議論があるとの報道があった。島根県においては、学級の人数といじめの発生状況と関連はあるのか。35人学級の制度は、いじめの問題のためだけのものではないと考えている。

→学級の人数ではないが、大規模校と小規模校で1000人当たりのいじめの認知比率を調べた。大規模校ほど認知比率は低く、小規模校は高い傾向が見られた。小規模校は子どもたちの変化が見えやすく、すぐに認知して対応しているということではないかと思う。

### 【高校中退者等に対する働きかけについて】

- ・高校中退者や中学校を卒業して進学しなかった子どもに対して働きかけを行う人が配置されていると聞く。その活動について教えて欲しい。

→「連絡調整員」を宍道高校と浜田高校定時制・通信制を拠点として、東部と西部に2名ずつ配置している。中学卒業後や高校中退後に、家に引きこもっている子どもたちを対象に、学校と連絡を取り合っ、家庭等への訪問も行い、諸機関に繋ぐなど橋渡しを行っている。

### 【不登校への対応について】

- ・健康福祉部が行ったアンケートによると、大人の引きこもりも多いということである。学校在籍中の不登校はいろいろな連携による対応ができるが、大人になって引きこもると、援助者が少なく、復帰が困難なことが多い。小学校、中学校での不登校に対する対策をしっかりしておくことが必要。
- ・不登校となったきっかけについては複数回答となっているが、どんな組み合わせのリスクが高いのかわかるようなアンケートを行ってほしい。

### 【いじめ発見のきっかけについて】

- ・いじめ発見のきっかけとしては、本人の訴えが増えているが、誰にも言えない子どもが心配である。本人が言える雰囲気づくりは非常に難しいが、いじめがあることを前提に相談できる体制が必要である。
- ・子どもはいじめられていても、付き合ってもらっていると認めない場合がある。それがエスカレートすると「いじめじゃない」と思い込もうとする。このような子どもの心理を先生や家族の方は見ておいてほしい。
- ・人から嫌われたくない子どもたちは、無理をしている。子どもにもプライドがあり、いじめられていることを親に知られたくなくて隠したり、表面的に「良い子」を演じたりしている。こうしたことを重ねて、自己評価が低くなり、自己有用感も低くなってしまう。これが思春期に大きく表れることがある。
- ・12月に人権週間が設けられている。ミニレターを配布し、各法務局で相談を受け付けることにしている。その相談の中には、具体的にはお話しできないが、人権擁護委員が何度も協議を行って対応するような非常に深刻なものもある。このように、実際、学校には知

られていない問題があることも承知していただきたい。

#### 【子どもの自立について】

- ・ いじめは、周りが観察して見つけることも大事であるが、自らがそういう状態に陥った時にどうするのか、困ったときに誰に相談するのか、どう対応するかといった力を身につけることも大切。学校にいる間は周りが見つけてくれるが、社会に出た時にそのような力がないと、最終的には本人の自立ということにつながらない。
- ・ 困った時は、素直にSOSを出せることが自立の一つの条件だと思う。困ったときには、素直になって頼るなどし、できるだけ早くSOSを出すことが必要。
- ・ 子どもが、苦しいときにSOSを訴えることが大切。自分の口からSOSを言えることが、自分を大切にする教育につながると思う。子どもたちに自分を大切にしない気持ちがないと、相談の窓口があっても機能しない。

#### 【子どもの感情表現について】

- ・ 不登校の子どもたちとの関わりの中で感じることは、本当に些細なことで悩み苦しみ、緊張感の中で過ごしている。その原因には、自分の気持ちや思いをうまく言葉で伝えることができないことがあると感じる。メディアでのトラブルも、簡単な言葉で会話をするので、内容がうまく伝わらず、チグハグしてくることから起こるとよく聞く。  
幼い時期でも、活動の後の振り返りの場を設定することにより、例えば「〇〇でうれしかった」「△△がいやだった」などと言葉で自分の感情を表現することができる。このように言葉を育てる、言葉環境を整えることが大切。これは、暴力行為、不登校やいじめ、親子関係の改善にも関係すると思う。  
家庭の中でそうしたことがあまり期待できないようであれば、子どもに関われる者が言葉を育てることをしっかりと意識して取り組むことが必要だと考える。
- ・ ネットの関係では、いじめやトラブルとなるケースを見ると、乱暴な言葉や誹謗する言葉が多く使われている。ネット上でやりとりをしながら相手の分析をしているので、対面で相手を理解し、対応することに課題がある者もいる。幼児教育の時から、お互いが話し合い理解する関係が作れるかが大事。家庭での教育は家庭によって差があり、幼稚園等で情緒的な関わりを持たせながら言語化していくことが大切。
- ・ 自分の思いを言葉に表せない子どもがおり、そのため暴力をふるう者もいる。このことはアンケートQUにも現れるが、年2回の実施しかない。SOSが出せるのは、まだ元気のある人。元気がなくなっている子どもは先生方が見つけないといけない。生徒の描いた絵から心の動きを読み取る取組をしている学校がある。絵の様子から児童や生徒の心の内を尋ねていく。言葉になる前の気持ちを読み取ろうとする、良い方法だと思う。

#### 【インターネットへの取組について】

- ・ LINEの使い方等が問題になっているが、全国でもネットの利用時間について行政側から方針を出しているようなところもある。島根県はそのような考えはあるのか。  
→ ネットに関しては、現在、他の部局と情報モラル教育等について協議中である。  
横断的に取組んでいく中で、他県でも行政側から方針を出しているところも出てき

ており、重要なポイントと考えている。今後検討していきたい。

- ・ ネット中毒から不登校になる場合もあり、難しい問題である。改善された例の中には、保護者が強制的にやめさせた場合もある。こうしたことも踏まえると、指針が必要なのではないかと思う。依存する子どもほど、感情がうまく言葉が出せない傾向があると感じている。
- ・ 韓国では、合宿をしてネット依存を絶つという取組があると聞いている。
- ・ 保育所の1歳児で指を横にフリップする動作があるのを見て驚いた。タブレットを触る動きではないかと思う。ICT機器やネット環境の利用そのものは低年齢化していくことが予想される。
- ・ いじめやネット依存と少し離れるが、子どもが一人で黙々とやって行くことを認めてやることも大切。みんなと一緒にないといけない、グループでいないといけない、協調性が無いといけないかを期待しすぎる。性格的に一人でいることを望む子もいる。本人の特性や個性を大事にしてやることも大切。

## 〔議題2〕 いじめの重大事態に係る島根県生徒指導審議会の対応について

別添資料（P29～32）により事務局が説明。

《委員からの主な意見・質問》

- ・ 審議会が調査する案件については、異議がないものと思う。審議会における調査体制については、適切と思われる委員を複数人選定する。調査の実施については、①～⑤の内容についてはワーキング的に2～3名の少人数でスピーディーに行い、⑥分析評価と再発防止への提言は9人の委員全員で協議する必要があると考える。⑦については、県教委が担当し委員が出席する形で良いと思う。
- ・ 調査は、2～3名でちょうど良いと思う。人数は案件の規模に応じて調整すれば良い。
- ・ ④についていじめを受けた側への聞き取りはあるが、いじめをしたとされる側にも行うのか。  
→両方に対して実施する。方針にもあるとおり、両者の人権を尊重しながら行う。また、周りで見えていた子どもたちにも、必要に応じて行うことになる。
- ・ これまでにも、先生も結果的にはいじめていたという案件があった。先生もいじめに加わっていた場合の聞き取りは難しいと思う。
- ・ 慎重にやらなければならない難しい調査である。

## 7. 閉会 事務局より閉会